令和４年第１回弘前市農業委員会臨時総会議事録

令和4年4月1日午後1時20分、令和4年第1回弘前市農業委員会総会を岩木庁舎2回多目的ホールに招集する。

出席委員 26 名

1 番	金田　公隆	委員	2 番	藤田　善明	委員	3 番	岩谷　裕子	委員
4 番	佐藤　修司	委員	5 番	川村　陽彦	委員	6 番	須藤　秀人	委員
7 番	種澤　達也	委員	8 番	町田　高司	委員	9 番	石岡　千鶴子	委員
10 番	三上　浩太	委員	11 番	小林　政貴	委員	12 番	小田桐　明	委員
13 番	石岡　人志	委員	14 番	福士　章逸	委員	15 番	小嶋　勇成	委員
16 番	木村　芳文	委員	17 番	平井　秀樹	委員	18 番	成田　繁則	委員
19 番	佐藤　剛郎	委員	20 番	大湯　茂八郎	委員	21 番	戸澤　幸彦	委員
22 番	髙橋　貴志	委員	23 番	田村　眞裕美	委員	24 番	成 田　毅	委員
25 番	兜森　弘義	委員	26 番	前田　優考	委員			

欠席委員　0 名

出席事務局 10 名

事 務 局 長	吉田　秀樹	事務局次長	佐藤　祝幸
岩木分室長	竹谷　新一	相馬分室長	細川　博
事務局次長補佐	伊藤　靖記	事務局主幹	高橋　秀男
事務局主幹兼総務係長	高木　一誠	事務局農地利用促進係長	藤田　智恵子
事務局主事	大浦　空		

本日の会議に付した事件

会長の互選
会長職務代理者の互選
運営委員の選任
総会議席の決定
議事録署名者の指名及び書記の任命
議　事
議案第 23 号～第 75 号　　弘前市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について

［開始時刻 13 時 20 分］

事務局次長　ただいまから令和４年 第１回 弘前市農業委員会臨時総会を開会いたします。
はじめに、本総会の招集者であります、櫻田 宏 弘前市長からごあいさつをお願いいたします。

会　　長　（ あいさつ ※省略 ）

事務局次長　次に、ご来賓の方から、ご祝辞をいただきたいと存じます。
弘前市議会議長 清野一榮 様、お願いいたします。

議　　長　（ 祝　辞 ※省略 ）

事務局次長　ありがとうございました。櫻田市長と清野市議会議長は、ここで退席いたします。

〈 市長･議長退席 〉

＜暫時休憩　総会に係る遵守事項の説明、及び議長・事務局用席の設置＞

事務局次長　それでは会議を再開いたします。
はじめに、次第の 4、臨時議長の選出です。
総会で議長を務める会長の互選にあたり、会議を進行する臨時議長を選出するものであります。
臨時議長の選任方法については、農業委員会等に関する法律に規定がございませんので、地方自治法第 107 条を準用しまして、出席委員の中で最年長であります、佐藤 剛郎 委員に務めていただくこととして、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

事務局次長　ご異議がないようですので、佐藤 剛郎 委員に、臨時議長をお願いします。

〈 臨時議長、議長席へ移動 〉

臨時議長　ただいま、ご指名をいただきました、佐藤です。
会長の互選が終了するまでの間、臨時議長の職務を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
それでは、次第に従い、会議を進めてまいります。
現在の出席委員数は、定数 26 名中、26 名で、本会議は成立しております。
次第の 5、仮議席番号の決定についてです。
辞令交付で指定された席を仮議席としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

臨時議長　異議がないものと認め、現在着席している席を仮議席とすることに決定いたしました。
それでは、次第の 6、農業委員会等に関する法律第 5 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、会長の互選を行います。
互選は、投票と指名推選による方法がございますが、いかがしたらよろしいか、おはかりいたします。

小林委員　21 番（仮議席）。指名推選でお願いいたします。

臨時議長	ただいま、指名推選との発言がありましたが、指名推選とすることにご異議ございませんか。 （ 異議なし ）
臨時議長	異議ないものと認め、会長の互選は、指名推選とすることに決定いたします。 それでは、適任者を推薦していただきます。
小林委員	議長。21 番（仮議席）。成田繁則 委員を推薦いたします。
臨時議長	ただいま、成田繁則 委員を推薦するとの発言がありました。ほかにございませんか。 （ なし ）
臨時議長	それでは推薦がありました、成田繁則委員を会長の当選人とすることに、ご異議ございませんか。 （ 異議なし ）
臨時議長	異議ないものと認め、成田繁則 委員を会長の当選人として、決定いたします。 成田繁則 委員が議場におりますので、会長に互選されましたことを本席から告知いたします。 会長が、互選されましたので、私の職務は終了いたしました。 新しい会長と交代します。ご協力ありがとうございました。 〈 臨時議長、自席へ 〉
事務局次長	それでは、会長に選出されました成田繁則様には会長席に移っていただきまして、就任のご挨拶をお願いいたします。 また、この後の進行につきましては、弘前市農業員会総会会議規則第 4 条第 1 項の規定により、会長が議長となりますので成田会長、よろしくお願いいたします。
成田繁則会長	（ 会長就任のあいさつ ※省略 ）
議　　長	会議の進行について、委員の皆様のご協力をお願いいたします。 それでは、次第の 7、会長職務代理者の互選を行います。 農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項の規定に基づき、会長職務代理者の互選を行うもので、互選は、投票と指名推選による方法がございます。 推薦された方が 2 人以上の場合は、投票により決定することになります。いかがしたらよろしいか、おはかりいたします。
岩谷委員	はい議長。6 番（仮議席）。 指名推選で、前田優考委員を推薦いたします。
議　　長	ただいま、指名推選で、前田優考委員を推薦との発言がありましたが、ほかにございませんか。 （ 異議なし ）
議　　長	異議ないものと認め、会長職務代理者の互選は、指名推選とすることとし、前田優考 委員を会長職務代理者といたします。

議　　長　　前田優考 委員が議場におりますで、会長職務代理者に互選されましたことを本席から告知します。
会長職務代理者に就任のあいさつをお願いします

前田優考
会長職務代理者　　（ 会長職務代理者 就任のあいさつ ※省略 ）

議　　長　　次に次第の 8、運営委員の選任を行います。
弘前市農業委員会処務規程第 3 条において、運営委員会を設置することとしており、同規程の第 5 条第 1 項で、運営委員会の委員は、委員会の会長、会長職務代理者及び運営委員をもって組織する、としていることから、運営委員を選任する必要があります。
運営委員の選任方法並びに人数については処務規程に定めがございませんので、同規程第 8 条により運営委員会の委員長である、会長が定めることとなります。
運営委員は、会長、会長職務代理者とともに、農業委員会の運営上の必要な事項の協議を行う立場であることから、選任方法については、職務代理者同様、農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項の規定を準用して互選とすることとし、人数については現行と同数の 2 人といたします。
互選は、投票と、指名推選による方法がございます。ただし、推薦された方が 3 人以上の場合は、投票により決定することになります。いかがしたらよろしいか、おはかりいたします。

兜森委員　　はい。議長。20 番（仮議席）。指名推選でお願いいたします。

議　　長　　ただいま、指名推選との発言がありましたが、指名推選とすることに、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

議　　長　　異議ないものと認め、運営委員の互選は、指名推選とすることに決定いたします。それでは、適任者を推薦していただきます。

兜森委員　　はい。議長。20 番（仮議席）。須藤秀人 委員を推薦いたします。

議　　長　　ただいま、須藤秀人 委員を推薦との発言がありました。ほかにございませんか。

藤田委員　　はい。議長。26 番（仮議席）。小林政貴 委員を推薦いたします。

議　　長　　ただいま、小林政貴 委員を推薦と発言がありました。ほかにございませんか。

（　なし　）

議　　長　　推薦がありました、須藤秀人 委員と、小林政貴 委員を、運営委員の当選人とすることにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

議　　長　　異議ないものと認め、須藤秀人 委員と、小林政貴 委員を、運営委員の当選人と決定いたします。
須藤秀人 委員と、小林政貴 委員が議場におりますで、運営委員に互選されましたことを本席から告知します。
運営委員の両名に就任のあいさつをお願いします

（ 運営委員 就任のあいさつ ※省略 ）

議　　長　　次に、次第の 9、総会議席の決定です。
弘前市農業委員会総会会議規則 第 5 条第 1 項の規定により、「くじ」で定めることになっております。
これから事務局職員が、順次回りますので、「くじ」を引いてください。

< 各議席を職員が回り、くじ抽選 → 議席名簿作成 >

議　　長　　抽選もれはありませんか。

（ な し ）

議　　長　　議席番号の抽選が終わりました。事務局に報告を求めます。

事務局次長　　それでは報告いたします。
議席番号 1 番 金田公隆委員、2 番 藤田善明委員、3 番 岩谷裕子委員、4 番 佐藤修司委員、5 番 川村陽彦委員、6 番 須藤秀人委員、7 番 種澤達也委員、8 番 町田高司委員、9 番 石岡千鶴子委員、10 番 三上浩太委員、11 番 小林政貴委員、12 番 小田桐明委員、13 番 石岡人志委員、14 番 福士章逸委員、15 番 小嶋勇成委員、16 番 木村芳文委員、17 番 平井秀樹委員、18 番 成田繁則委員、19 番 佐藤剛郎委員、20 番 大湯茂八郎委員、21 番 戸澤幸彦委員、22 番 髙橋貴志委員、23 番 田村眞裕美委員、24 番 成田毅委員、25 番 兜森弘義委員、26 番 前田優考委員、以上でございます。

議　　長　　ただいまの報告にご異議ございませんか。

（ な し ）

議　　長　　異議なしと認めます。
議席が決まりましたので、席の移動をお願いします。

<席の移動 >

議　　長　　ここで暫時休憩します。
会議の再開は、1 時 55 分からとします。

＜暫時休憩＞

議　　長　　会議を再開いたします。総会議席が決まりましたので、弘前市農業委員会総会会議規則第 37 条の規定により、議事録署名者 3 名を私から指名いたします。
1 番　金田公隆 委員、2 番　藤田善明 委員、3 番　岩谷裕子 委員、以上、3 委員にお願いいたします。
書記には事務局の、大浦空主事を任命いたします。
それでは、次第の 11、議事に移ります。
議案第 23 号から議案第 75 号の以上 53 件は、全て「弘前市農地利用最適化推進員の委嘱について」でありますので、一括議題として審議することにご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

議　　長　　異議無いものと認め、一括審議とすることに決定いたします。
議案について事務局より説明を求めます。

事務局次長　　議案第 23 号から議案第 75 号までの 53 件はいずれも、「農地利用最適化推進委員

事務局次長　の委嘱について」であります。

昨年10月1日から29日までの募集期間に推薦または応募のあった者について、弘前市農地利用最適化推進委員選考委員会において候補者の選考が行われ、協議結果として報告された 53 名の候補者を、弘前市農地利用最適化推進員の委嘱について、農業委員会等に関する法律第17条第1項に規定により、本会での決定を求めるものであります。

おはかりする候補者の地区と氏名は、議案番号順に、第1地区、議案第23号、阿保直治氏、第24号、新屋肇氏、第2地区、議案第25号、奈良岡伸康氏、第26号、世永正人氏、第27号、石田嘉人氏、第28号、佐藤昭範氏、第3地区、議案第29号、對馬雅之氏、第30号、生田慶多氏、第31号、齋藤匡一氏、第32号、工藤栄治氏、第33号、相馬仁志氏、第34号、伊藤公正氏、第4地区、議案第35号、山形弘晃氏、第36号、林徳昭氏、第37号、成田善藏氏、第38号、佐々木勉氏、第39号、伊藤正美氏、第5地区、議案第40号、住吉佑太氏、第41号、山本和範氏、第42号、三浦裕行氏、第43号、藤田一春氏、第44号、藤田広仁氏、第6地区、議案第45号、佐々木潤氏、第46号、米沢昇司氏、第47号、三上幸雄氏、第7地区、議案第48号、髙谷英治氏、第49号、笹淳一氏、第50号、葛西康憲氏、第8地区、議案第51号、蒔苗郁生氏、第52号、山本哲治氏、第53号、小山内勝彦氏、第54号、仲野浩二氏、第9地区、議案第55号、藤田尚敬氏、第56号、工藤堅氏、第57号、三上長寿氏、第58号、鳴海忠三郎氏、第59号、工藤孝生氏、第10地区、議案第60号、古川元祥氏、第61号、石戸谷則睦氏、第62号、澤田忠市氏、第11地区、議案第63号、小田桐武志氏、第64号、對馬一氏、第65号、白取輝夫氏、第66号、工藤貞光氏、第12地区、議案第67号、前田琢臣氏、第68号、山下和幸氏第69号、田沢至氏、第13地区、議案第70号、五十嵐和広氏、第71号、花田洋子氏、第72号、花田勝義氏、第14地区、議案第73号、溝江友貴氏、第74号、林﨑孝人氏、第75号、嶋口千速氏、の53名です。

議　　長　それでは、一括議案とし質疑に入ります。ご質問等ございますか。

（ なし ）

議　　長　質疑等ないようですので、採決に入ります。

議案第23号から議案第75号については、原案のとおり委嘱することにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

議　　長　意義ないものと認め、議案第23号から議案第75号は委嘱することに決定いたしました。

議　　長　これをもちまして、本日の議事を終了いたします。

［議事終了 14時03分］